

平成27年度事業計画

1 平成27年度自衛隊援護協会を取巻く環境

(1) 平成27年度の雇用環境

ア 雇用環境全般

平成27年1月総務省が発表した平成26年平均の完全失業率は、3.6%となり、前年の4.0%と比し0.4ポイント改善しており、平成26年平均の全国有効求人倍率も1.09倍（前年は0.93倍）となり、5年連続で改善傾向にあった。

なお、1月総務省が発表した全国の12月の完全失業率は、3.4%となり前月に比べ0.1ポイント改善した。

一方、厚生労働省が発表した12月の有効求人倍率は、前月と比べ0.03ポイント上昇し1.15倍と改善し、雇用情勢の改善が見られる。

イ 退職予定自衛官の雇用環境

平成26年度の退職予定自衛官に対する求人倍率は、3/4半期までの実績では、定年制自衛官については、求職者数3,982人に対し、求人数は18,594人で求人倍率は4.67倍であった。また、任期制自衛官については、求職者数1,955人に対し、求人数は27,310人で求人倍率は13.97倍であった。

最近の景気の回復基調や有効求人倍率の上昇等から、一部の地域や業種で人手不足が顕著になるなど、雇用環境の改善が見られるが、退職予定自衛官が再就職先として希望する地域、業種、処遇等を総合的に勘案すれば、依然として厳しい雇用環境が継続するものと思われる。

(2) 協会の運営

ア 平成27年度から同31年度までの5か年で、4名の定員が削減となることから、新たな体制への移行を円滑に進める。

イ 平成27年度は、定年退職の多数期に当たり、先行的な採用及び継続的な業務の実施に留意する。

2 事業実施方針

一般財団法人自衛隊援護協会（以下「援護協会」という。）は、退職予定自衛官及び退職自衛官の再就職に関する援護業務の向上を図るため、全国7箇所の無料職業紹介所及び援護協会事務局に設置している船員職業紹介所の

職業紹介事業の充実強化に努め、再就職援護を希望する全員に対し適切な再就職先を紹介することを基本とする。

この際、以下を重視する。

(1) 自衛隊援護機関、職業安定機関と連携した無料職業紹介事業の積極的推進

厳しい雇用環境に鑑み、自衛隊就職援護情報ネットワークシステムによる求人情報の共有化を推進するとともに、退職予定自衛官に対し適切な再就職先を斡旋すべく自衛隊援護機関及び職業安定機関と連携した無料職業紹介事業を積極的に推進する。

(2) 会員の拡大、収益事業の改善及び経費の削減による財政基盤の安定

ア 会員拡大の努力を継続するとともに、収益事業の改善を行うことにより財政基盤の安定に努める。

イ 物価の上昇に伴う経費増に対応するため、管理経費の節減、適正な競争入札等により調達等諸経費のより一層の削減に努める。

3 事業実施計画

(1) 退職予定自衛官及び退職自衛官に対する無料職業紹介事業

ア 退職予定自衛官に対する無料職業紹介事業

厚生労働大臣の許可を受けた7箇所の無料職業紹介所を中核として、自衛隊援護機関及び職業安定機関との緊密な連携の下に、退職予定自衛官全員に対する適職援護を目標として無料職業紹介事業を実施する。平成27年度における求職者数、求人については、次のように見積もる。

(ア) 退職予定自衛官の求職者数の見積もり

平成27年度における退職予定自衛官の数は、定年制退職自衛官5,468人(対前年度比319人の減少)、任期制退職自衛官3,169人(対前年度比381人の増加)と見積もられる。このうち定年制退職自衛官の78%にあたる4,266人、任期制退職自衛官の62%にあたる1,963人が再就職斡旋を希望するものと予想される。

(イ) 退職予定自衛官に対する求人の見積もり

平成27年度の退職予定自衛官に対する求人は、平成26年度3/4半期までの実績をもとに見積もると、①求人件数ベースで定年制自衛官11,937件、任期制自衛官9,754件、合わせて21,691件と見込まれる。②また求人票に記載された求人数ベースでみると、定年制自衛官23,200人、任期制自衛官30,528人、合わせて53,728人と見込まれる。

イ 退職自衛官に対する無料職業紹介事業

退職自衛官の生活基盤の安定に資するため、一定の条件の下で就職援護を希望する退職自衛官に対して無料職業紹介事業を実施する。

ウ 退職予定自衛官等に対する無料船員職業紹介事業

国土交通大臣の許可を受けた船員職業紹介所を援護協会本部に設け、船員への就職援護を希望する退職予定自衛官及び退職自衛官に対し無料で職業紹介事業を実施する。

(2) 退職予定自衛官に対する就職援護支援受託事業

全国 23 箇所の陸・海・空自衛隊の駐屯地・基地に進路相談員を配置し、退職予定自衛官に対して進路相談、就職援護に対する教育、面接指導等の就職援護支援を実施するとともに、配置先駐屯地・基地以外の退職予定自衛官に対しては出張相談、電話または e メールによる就職援護支援を国の受託事業として実施する。

(3) 自衛隊員及び家族に対する職業訓練の支援事業

ア 公的資格取得等のための職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して公的資格の取得等に必要な知識技能を付与するための技能訓練、通信教育及び防災危機管理教育を受託事業として実施する。

(ア) 部外技能訓練受託事業

陸・海・空自衛隊が援護支援施策として行っている現職自衛官を対象としたキャリアコンサルティング及びライフプラン等の資格取得教育

(イ) 国費通信教育受託事業

定年制退職予定自衛官を対象とした資格取得教育

(ウ) 民間通信教育受託事業

現職自衛官を対象とした資格取得教育

(エ) 防災危機管理集合訓練受託事業

定年制退職予定自衛官で自治体等の防災関連部署に再就職を希望する者を対象とした防災士等の資格取得及び知識素養を付与する教育

イ その他の職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して退職後の職場に必要な知識技能を付与するための業務管理教育及び職業補導教育の課目の一部を受託事業として実施する。

(ア) 業務管理教育（防災危機管理の課目）

(イ) 任期制隊員のライフプラン教育等

ウ 私費通信教育事業

国費通信教育受託事業の体制を活用し、自衛隊員とその家族に対して公的資格の取得等に必要な知識技能を付与するための私費通信教育事業を実施する。

エ 自衛隊員及び家族に対する無料電話相談事業

自衛隊員とその家族の生活設計を支援するため、3名の弁護士と契約し、申し込み者に対して無料で電話相談に応じる事業を実施する。

(4) 就職援護を支援する図書・教材の発行事業

自衛隊員が民間企業等に再就職するに際し、職場環境の違いを克服し円滑に新しい社会生活に適応できるようにするため、定年制及び任期制退職予定自衛官のための『再就職必携』等の図書・教材を発行する。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 求人企業、会員及び自衛隊員等に対する広報事業

援護協会の地位・役割、実施業務及び人材情報等について、各種印刷物及びホームページ等により幅広く広報し、無料職業紹介事業を円滑ならしめるとともに、自衛隊・自衛官に対する理解と認識を深めていただくため、会員等に対して自衛隊の部隊研修、演習見学、自衛隊広報行事等への招待、機関紙「えんご」や援護協会発行図書等の贈呈等を行う。

イ 機関紙「えんご」の発行

援護協会の業務内容等を関係先に広報し、業務の円滑化を図るため、機関紙「えんご」を四半期に1回発行する。

